

Japan Exhibition Association
一般社団法人 日本展示会協会

2021年5月5日



内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室
経済再生担当大臣 西村康稔 様

一般社団法人 日本展示会協会

会長 浜田 憲尚
副会長 越野 滋夫
荒井 一則
迫 宏治
吉田 守克

2021年5月12日以降の展示会(イベント)開催基準 についての要望書

現在の緊急事態宣言下において、「無観客開催」を前提としている展示会(イベント)の開催基準を、緩和して頂くことを要望いたします。

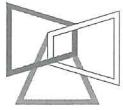
謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、東京・大阪・兵庫・京都の4都府県が対象の緊急事態宣言下では、2021年4月25日から5月11日まで、展示会(イベント)は「無観客」での開催となっています。展示会は無観客では成立せず、実態は中止、または延期せざるを得ないのが実情です。

我が国における展示会産業の業界団体である一般社団法人日本展示会協会では、これまで政府の方針に添って感染症対策ガイドラインを作成し、また政府、自治体の要請に沿って展示会を開催し、クラスターの発生は報告されておりません。

こうしたなか「緊急事態宣言」の延長が検討されていますが、展示会業界関係者は、5月12日以降も「無観客開催」の規制となり、展示会が実質中止・延期となってしまうことを危惧しております。展示会が開催できないことは、展示会の主催者のみならず、展示会を活用して商談の機会を見出している我が国の中小企業にとっても、経済的な損失が発生し、事業・雇用存続に苦慮することになります。このような状況をお含みいただき、5月12日以降の展示会(イベント)の開催基準を、緊急事態宣言(2回目)の規制と同様、以下のように緩和して頂くことを要望いたします。

イベント開催制限：人数上限5000人、収容率50%のいずれか小さいほうとする



Japan Exhibition Association
一般社団法人 日本展示会協会

展示会(イベント)は「事前登録制により入退場をコントロールできるため、来場者は分散しておる」、「会場内には固定席がなく、来場者は会場内を回遊する」ことで、一か所に多くの人が集中する密の状態は起きないという特徴があります。

また、出展者がガイドラインをしっかりと遵守して大声を出さずに商談を行っているのと同様、来場者もビジネス目的のため、感染症対策には極めて協力的であります。

今後も引き続き業界をあげて、展示会利用者とともに安心安全な開催を心掛けてまいります。何卒、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白